

事務 事業名	コード1	26700	商工業振興事務費	課	商工観光課				
	コード2		商工会育成補助金	所属班	商業振興班				
施策 体系	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり	電話番号	62-5874	内線	—		
	施策	3	商業の振興	予算科目	会計		款	項	目
	施策の展開	3	商業団体の支援と人材育成	根拠法令	一般会計		7	01	2
	基本事業	294	商業関係団体への支援		旭市補助金等交付規則				

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない									
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 35 年度～ □ 開始年度不詳	旭市商工会に運営費等の補助金を交付(支出)する事業。 ※旭市商工会は、「商工会法」に基づき設立された、市内の商工業の総合的な改善・発達の中心的な役割を果たしている経済団体。(会員数 1,651事業所)									
□ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	【業務の流れ】 【商工会】旭市商工会通常総代会後、申請書提出→【市】受付、内容の審査後、交付決定→【商工会】補助金概算払請求書の提出(交付決定額の2分の1を年2回に分けて請求)→【市】補助金支出→【商工会】事業終了後、実績報告書提出→【市】受付、内容の審査、交付額の確定									

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)	単位:千円
1. 商工会育成補助金	0
2. 商工会運営費	15,270
3. 商工会館修繕	3,000
	0
	0
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
・申請受付、内容審査等(2H)→交付決定(2H)→概算払請求(1H×2回)→実績報告受付、内容審査等(2H)→交付確定(2H) 計10H	
・平成26年度補助金要望に関する市・商工会打合せ(2H×3名) 計6H	
総計16H	

事業費	費目内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
事業費	1. 商工会育成補助金	千円				
	2. 商工会運営費	千円	15,270	15,270	15,270	15,270
	3. 商工会館修繕	千円			3,000	
		千円				
事業費計(A)		千円	15,270	15,270	18,270	15,270
うち一般財源		千円	15,270	15,270	18,270	15,270
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	16	16	16	16
	人件費計(B)	千円	61	61	61	61
トータルコスト(A)+(B)		千円	15,331	15,331	18,331	15,331

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) ・商工会への補助金交付 ・補助金要望に関する市・商工会打合せ	ア 経営指導員による相談及び指導数 (経営革新、経営一般、情報化、金融、税務等)	件	6,352	4,622	6,113	6,400
目的	26年度計画(26年度に計画している主な活動) ・商工会への補助金交付 ・補助金要望に関する市・商工会打合せ	イ 地域総合振興事業の実施回数	回		10	10	11
		ウ					
上位目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	・商工会 ・市内の商工業者	ア 旭市内の事業者数	名	3,178	3,178	3,178	3,178
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	・商工会自体の組織強化(財政基盤強化)を進める。 ・市内商工業者が商工会員となる。	ア 商工会の会員数(組織率) (会員数÷全体数×100)	件	1,668 (50.7%)	1,639 (49.8%)	1,651 (50.2%)	1,757 (55.3%)
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	イ 各種共済等の推進 (労働保険、商工貯蓄共済他)	千円	22,874	20,965	20,668	21,400
	・商工会の安定した組織活動により、地域経済がより活発になり、活力あるまちづくり、地域経済の活性化に結びつく。	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 小売業の商店数 (経済センサスにおける市内小売店舗数)	店	H19 790	701	—	700
		イ					

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
地元の事業者、工業者を支援することにより、地域商業の活性化を図るため。	景気の低迷、事業所数の減少、事業主の高齢化・後継者不足問題等。	【商工会】商工会組織の機能強化の推進(計画あり)

事務事業名	商工業振興事務費 商工会育成補助金	課名	商工観光課	班名	商業振興班
-------	----------------------	----	-------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 商工会の運営に助成し、市内商工業の育成発展を図ることは、商業の振興、地域経済の活性化につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 商工会は、商工会法に基づいて設立された公的団体であり、市内の経済団体として唯一の組織であることから、市内商工業の育成発展を図るため、商工会の運営を助成することは、適切である。 ※1市3町合併時に商工会も同様に合併、また、他の商工会とエリアを重複しないことが法的に定められている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市と商工会は商工業の振興において両輪であり、市内商工業の抱える問題を解決するためには商工会の力が必要であることから、その運営を安定させるためには財政的な支援が必要である。なお、商工会は非営利であることを法的に定められている。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 商工会は県・市からの補助金を主要財源の一つとして、経営改善普及・指導事業や各種地域振興事業等を実施することで事業者の育成・支援を行っており、商工会事業としての成果はあがっているが、近隣市町と比べ、組織率が若干低い、向上が望まれる。(匝瑳市56.35%、香取市54.53%、東庄町53.21%、銚子市は商工会議所のため対象としていない)
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 平成24年度から平成26年度までの3年間を期間として、「財務」「組織・人材」「地域・中小企業活性化」の視点から機能強化計画を実施しており、向上が期待できる。(例)窓口指導だけでなく巡回指導の更なる強化など
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1)事務事業名：(千葉県からの補助金) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 商工会は市からの補助金だけでなく、千葉県からの補助金(総収入の35%前後)も受けている。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 共済等での手数料事業による自己財源の向上を図っているものの、現在の自己財源比率は33%程度のため、補助金の削減等は事業運営に支障をきたす可能性があるため、補助金の見直しは、現状では難しい。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 補助金交付事務であるため、特に削減する余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 現状で約半数の市内の商工業者が商工会への助成の恩恵を受けていないが、市内の商工業者であれば誰でも商工会の会員になれるため、公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	・商工業の振興は市においても重要な柱であり、商工会の果たす役割は重要である。しかしながら、時代に即した商工業者への経営指導等、現時点での問題点も多くある。市と連携した商工業の新たな振興策が重要。また、商工会の予算のほとんどが県・市等の補助金であり、自主財源の確保等も考えを新たにしてい取り組む姿勢も必要ではないか。
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性		(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
☒ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止	☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業： ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化	
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？		
いつまでに	なにを、どうするのか？	
平成26年度までに	各種商業振興事業(商店街関連、空き店舗活用、イベント等)について、商工会と積極的に連携し、組織率の向上を図る。 ・商工会役員等の自主財源の確保の取り組み確認	
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		
商工会は、商工会機能強化計画に基づき、「財務」「組織・人材」「地域・中小企業活性化」の視点を柱に、自己財源比率の向上、巡回指導の強化等による組織強化、経営革新計画の承認・創業支援の推進等を図るとのことから、国・県の補助事業を含めた市の商工業振興事業の実施に際し、情報共有を図るとともに、強化計画を念頭に置いた側面支援が必要である。 (例)空き店舗活用事業補助金の交付の際、商工会加入を条件の一つとする等(商工会は空き店舗所有者の把握とアプローチを実施する)		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			